

# 4月7日は、北海道知事、道議会議員選挙の投票日です

投票日	4月7日（日）
投票時間	午前7時～午後6時まで
投票場所	入場券に記載の場所
持ち物	入場券

投票ができる方には、投票所への入場券を郵送いたします。もし届いていないときは、選挙管理委員会までご連絡ください。

## 津別町で投票できる人

- ①平成30年12月28日までに津別町に住民登録され、引き続き町内に住んでいる人
- ②投票日当日満18歳以上の人

### 《投票の注意》

入場券は、あなたが選挙人であることを証明するものであると共に、受付や投票用紙交付の整理券でもあります。忘れずを持参しましょう。

## 投票の順序

### まず、知事の投票から

投票所では、受付をしてから最初に北海道知事の投票を行います。  
①入場券を持ったまま

## 期日前投票所のご案内

投票日に投票所に行けない人のために、期日前投票所を開設します。

期間	時間	場所	持ち物
道議は3月30日（土）から4月6日（土）まで	午前8時30分～午後8時	津別町議会議事堂1階 町民懇談室	入場券
4月6日（土）まで	午前8時30分～午後8時	津別町議会議事堂1階 町民懇談室	入場券

## 出張や旅行で投票に行けない方へ

長期の出張や旅行などで、津別町で投票できない場合、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。

手続きについては、選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 平成30年12月29日以降の転入者の投票方法

平成30年12月29日以後に道内の他市町村から津別町に転入し住民登録され、引き続き居住されている方は、次の方のいずれかにより、投票することになります。その際、津別町に引き続いていることを証明す

## 開票について



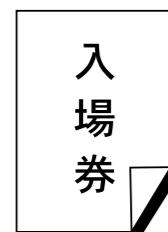
開票は4月7日の午後8時から、中央公民館で行います。参観は自由です。会場では静かに参観されるようお願いします。

## 投票の順序

### 最初に北海道知事選挙の投票をします

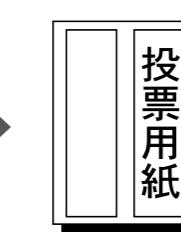
#### 入場・受付

受付で入場券を提示する



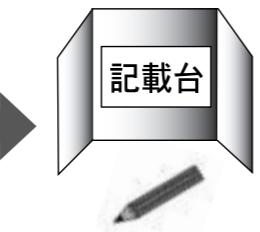
#### 投票用紙交付

知事選挙（白色）の投票用紙をもらう

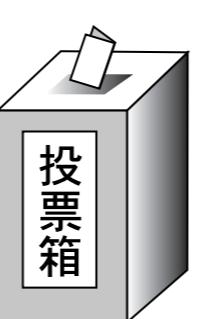


#### 候補者名を書く

投票用紙をもらいうちに候補者名を書く

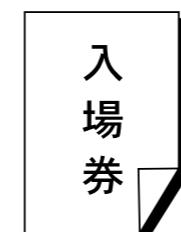


#### 投票



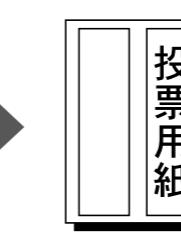
#### 入場券を渡す

投票終了後、投票用紙と一緒に入場券を渡す



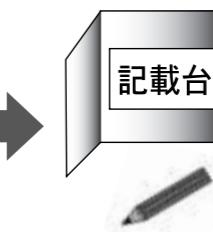
#### 投票用紙交付

道議選挙（浅黄色）の投票用紙をもらう

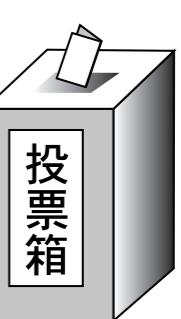


#### 候補者名を書く

投票用紙をもらいうちに候補者名を書く



#### 投票



### 次に道議会議員選挙の投票をしてください

